

○仁木町簡易水道事業給水条例

新簡易水道料金

地区別	料金		基本料金（月）		超過料金		
	用途	基本水量	料金	超過水量	料金		
然別・ 銀山・ 仁木・ 大江 地区	家 事 用	専用給 水装置	8立方メー トルまで	円 2,080	1立方メートルにつき	円 190	
		共同給 水装置	8立方メー トルまで	2,080	1立方メートルにつき	190	
	業務用		20立方メー トルまで	4,600	50立方メートルまで の分	1立方メ ートルに つき	190
					50立方メートルを超 える分	1立方メ ートルに つき	180
	浴場用		40立方メー トルまで	8,400	1立方メートルにつき		160
	臨時用		—		1立方メートルにつき		260

※令和元年12月請求分（11月計量分）から適用